

【基本的な学校での生活様式】

- 3密（密閉、密集、密接）を避け、人との間隔を1 m以上（できるだけ2 m）取る
- 正しくマスクを着用する（活動内容や気温によって臨機応変に対応する）
- 手洗いや手指のアルコール消毒等を丁寧に行う

1 登下校について

- (1) 登校前には、必ず検温等健康観察をして登校する。児童、同居の家族に風邪の症状が見られる場合には、登校せず自宅で休養させる。その場合は、「欠席」ではなく「出席停止」扱いとする。
- (2) 登校後は、密にならないようにし、教職員が児童玄関（外側）で検温をする。
- (3) 登校後は、手洗いや手指のアルコール消毒を行う。（発熱などの風邪の症状が見られる場合は別室に入り、保護者に連絡をする。）
- (4) 登下校時も、マスクの着用を原則とするが、気温等に応じて、人との距離を十分にとることによりマスクをはずして登校することも認める。

2 各教科等の指導における感染対策について

- (1) 座席を1 m以上あけて配置する。
- (2) 朝は、教職員が廊下や教室の窓（2方向）を開け、換気をする。エアコン稼働時も常時換気を原則とする。
- (3) 体育の時間など身体を動かす活動等は、人との距離をとるなど感染症対策を講じた上で、マスクをはずして活動することを原則とする。
※なお、マスクをはずすことを強制するものではない。

(4) 教科活動で当面行わないこと

- ①生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク
※話合いが必要な場合は、横並び・短時間で行う、または、パーテーションを使用する。
- ②室内で児童が近距離で行う合唱およびリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
- ③家庭科における「児童同士が近距離で活動する調理実習」
- ④理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」
- ⑤体育における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
※なお、感染のリスクが高いような学習活動が見られた場合は、指導順序（単元）の変更や内容の工夫等を行った上で実施することを検討する。

3 給食について

- (1) 配膳は教職員が行い、エプロン、三角巾、マスク、手袋を着用する。
- (2) セルフ形式（自分の給食を自分で運ぶ）、食べ終わった児童から食器等をしまう。
- (3) 前を向いて食事をし、会話は避ける。
- (4) 食事が終わり次第、マスクを着用する。
- (5) 教職員は、配膳の前後に配膳台をアルコール消毒する。

4 図書館について

- (1) 密になることを避けるなど、感染症対策を十分に講じた上で図書館を利用できるようにし、貸出、閲覧は可とする。
- (2) 返却された本は、表紙等の消毒後、数日間（3日間相当）は貸出をしない。

5 休み時間について

- (1) 休み時間もマスクの着用を原則とする。
※熱中症対策も考慮し、外の活動（体育の時間を含む）等は、マスクをはずしてもよい。なお、その際は、人との距離を十分に保つ。
- (2) 休み時間は、密を避けるため体育館を学年ごとに割りあてる。なお、ボールの貸出は行わない。また、アクティブワンも休止とする。
- (3) 体育館の使用により、密な状態や接触等が見られる場合には、体育館の使用を見合わせる。
- (4) 昼休み等天気のよい日は、グラウンドの使用を認める。

6 清掃について

- (1) 清掃中もマスクの着用を原則とする。
- (2) 清掃は、火曜日と金曜日の週あたり2日間のみ実施する。
- (3) 清掃後は、手洗いや手指のアルコール消毒等を丁寧に行う。

7 ご家庭へのお願い

- (1) 毎朝、検温と健康観察を確実にお願いします。先にも記載したとおり、また、昨日の福井市教育委員会からのメールのとおり、以下のことについてお願いします。
 - ①お子様、同居のご家族に発熱等風邪の症状が見られる場合には、登校させず、自宅で休養させるようお願いします。
 - ②登校後に発熱などの症状が出た場合は、すぐに連絡を入れますので、お迎えをお願いします。
 - ③お子様、同居のご家族が感染者または濃厚接触者と判明した場合、または、お子様、同居のご家族がPCR検査をお受けになる場合は、速やかに本校教頭（86-1119）までご連絡願います。
 - ④お子様、同居のご家族に発熱等の症状がある場合には、まずは、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話相談してください。つながらない場合は、「受診・相談センター」（20-0795）に相談してください。
- (2) 当面、体操服での登校を原則とします。更衣による密を避けることを目的としますが、体操服は制服に比べ、毎日の洗濯が容易であるということを主な目的としています。
- (3) 予備のマスク、ハンカチをかばんに常備するようお願いします。
※マスクを忘れる児童がおります。お忘れの際はマスクをお渡ししていますが、登校前のお声かけにご協力願います。
- (4) 学校以外の場でもマスクの着用を徹底してください。
- (5) 清掃の関係により、月曜日と木曜日は通常の下校時刻より20分早く下校することになります。 **【6月28日（月）より実施】**

8 その他

文科省が示している「学校の新しい生活様式（2021.4.28 5/14 一部追記）」および福井市教育委員会が示している「学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（2021.5.20 改訂）」に基づいているものです。しかし、現在、急速に拡大している変異株は、子どもを含む幅広い年代に感染することから、『長橋小学校「新しい生活様式 Ver.3」』についても、今後の感染状況や国・福井県・福井市の動向等で、随時変更することがありますので、その旨ご了承願います。